

No.	項目	質問	回答
1	応募書類 P16 1-(1)	修繕業務・予防保全業務【共通】に関して、現在故障や修繕箇所のご教授をお願いします。また、区側で実施予定の修繕がありましたら教えて下さい。	故障及び修繕箇所(予定含む)については区ホームページで公開されている事業報告書をご確認ください。また、区で実施予定のものは現時点ではございません。
2	応募書類 P16 1-(3)イ	報告・連絡・調整業務【共通】に関して、関係官公庁への諸届け業務で現在、届出している項目を教えてください。	消防計画(防火管理者)や電気主任技術者(委託業者より提出)、各種点検結果(設備、衛生関係)等があります。
3	応募書類 P16 1-(4)	設備保全業務【設備機器管理業務】に関して、各種点検報告書の開示をお願いします。	【回答資料】の「資料1」をご確認ください。
4	応募書類 P19 5	外構・植栽管理業務に関して、管理範囲の分かる資料の開示をお願いします。	【回答資料】の「資料2」をご確認ください。
5	公募要項 P17 (4)キ	履歴事項全部証明書に関して、6月30日で本店の住所変更となります。手続き上、2週間以上履歴事項全部証明書が取得できない場合は、変更前の履歴事項全部証明書でよろしいでしょうか。	応募書類提出時点での最新のものを提出してください。その際、住所変更手続き中であること、手続き完了後最新書類を提出することを申し添えてください。(様式は自由です)
6	公募要項 P7 (4)コ 管理口座	管理口座について、 「1施設当たり1口座を原則とします」と記載がございますが、弊団体は会計システムにより、各施設の事業区分ごとに収入と支出を明確に分けて適切に管理を行っています。この場合、1施設に1口座を設けなくてもよろしいでしょうか。	会計の透明性確保の観点から、原則として施設ごとに1口座としています。ただし、施設ごとに1口座とすることが困難な場合には、施設ごとの収支管理を厳格に行うことを条件に例外的に認めることがあります。その際は、事前に区と協議してください。
7	公募要項 P18 (4)ツ 提案書	提案書(様式9~19)及び収支計算書(様式20~21)について、ページ制限は無いという認識で間違いないでしょうか。	制限はありませんが過度な量にならないようにしてください。
8	その他(業務の基準) P9 第2 1(9)スポーツ教室の提供	書道や工作などの文化系のプログラムサービスを提供する場合、スポーツ教室等に含まれ指定管理事業としてよいのでしょうか。それとも自主事業となるのでしょうか。	お見込みのとおり、開館時間内に実施する場合は、スポーツ教室等に含まれるものとし、指定管理事業として取り扱います。
9	その他(業務の基準) P19 第3 3(3)備品台帳	指定管理者制度における実務手引き、P29「(2)消耗品の管理」に、「取得価格(消費税込・付随費用を含む)が10万円未満の物品は、備品の性質を有していても消耗品として扱うことが可能です。」と記載がございます。備品・消耗品の取得価格の基準が	備品・消耗品の取得価格の基準はございません。備品は、その性質又は形状を変えずことなく、相当長期間(1年以上)にわたり使用できるものを言いますが、備品の性質を備えていても、100,000円未満であれば消耗品として取り扱うことができます。

		ればお示しください。	
10	公募要項 応募書類 17 (4)応募手続について	市では押印廃止を推進されていますが、提出書類のうち、押印が必要な書類は様式 2-2 共同事業体の結成に関する申請書のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	公募要項 応募書類 17 (4)応募手続について	「ケ 直近 3 か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等」とございますが、財産目録の提出について、当社は 1 9 7 4 年の商法改正に伴い、財産目録を作成しておらず、提出することができません。この場合、理由書を作成の上、提出不要の理解でよろしいでしょうか。	財産目録またはこれに類する書類を作成していない場合は、その理由を記載した理由書を添付のうえ、直近 3 か年の貸借対照表、損益計算書その他提出可能な決算関係書類をご提出ください。
12	公募要項 2 (4) ESCO 事業について	本施設に設置されている ESCO 事業の機器の種類、及び設置場所をご教示ください。 併せまして、ESCO 事業における年間の光熱費の削減想定額、及び想定額の積算方法をお示しください。 また、ESCO 事業による光熱費年間削減額は考慮せずに収支作成を行う形で問題ないという認識でよろしいでしょうか。	ESCO 事業による光熱費削減については既に令和 6 年度より適用となっており、今回の提案で考慮すべき内容はありません。機器一覧について次期指定期間中は ESCO 事業者の所有となりますのでお示ししません。
13	公募要項 4 ウ 自主事業の実施	自主事業例に示されている広告業務について、現指定管理期間で行っている広告業務があればご教示ください。	現在はございません。
14	公募要項 4 エ その他の業務	「(イ) 区が実施する業務への協力」とありますが、具体的にはどのような業務への協力が想定されるか、業務内容についてご教示ください。 また、現指定管理期間で指定管理者が協力した実績があれば、合わせてお示しください。	各種選挙時には施設利用への協力を求める可能性が高いです。 また、旭区民スポーツ祭など各種スポーツイベント等を想定しています。他のイベントと同様、特別に業務が発生するわけではございません。
15	公募要項 5 (4) 職員配置及び経費等（施設運営体制）	○参考 2 現指定管理者の指定管理料 「※ 3 ESCO 事業実施に伴う光熱費補てんを含む」とありますが、補てん額、及び積算方法をお示しください。 また、ESCO 事業における補てんは収支作成の際には考慮しなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。	補てん額は 151 千円です。積算方法は実際の削減額から想定削減額を減した額です。令和 8 年以降の指定管理料は実際の光熱費を見込んだ指定管理料としています。
16	公募要項 5 (4) 職員配置及び経費等（施設運営体制）	○参考 3 指定管理料の想定額 「区が定める本施設の指定管理料（指定期間総額）の想定額は、218,675 千円です」とありますが、「想定額」なのでこれを超える金額で提案しても問題ないという認識でよろしいでしょうか。 併せまして、指定管理期間全体で想定額内での指定管理料の提案であれば年度ごとの提案額は一定でなくと	想定額を超える指定管理料の提案は想定していません。 指定管理料は、応募時に提出された指定管理料提案書を基に、会計年度ごとに、横浜市の予算の範囲内で、区と指定管理者が協議して決定します。 なお、横浜市の予算は市会の議決を経て確定するため、現時点では「想定額」と表記していますが、記載の 218,675 千円は、現在想定している予算計上額であ

		も問題ないという認識でよろしいでしょうか。	り、実質的な上限額としてお考えください。
17	公募要項 5 施設運営収入	ウ. 施設運営収入 現指定期間中、利用料金の改定の有無と改定がされていた場合は時期・改定額についてご教示ください。	今指定管理期間中はございません。
18	公募要項 5 オ 維持管理運営事業費用	施設の修繕に係る事項について、以下ご教示をお願いします。 ・「それ以上の修繕費の取扱いについては区と指定管理者の協議により定める」とありますが、実績としてはどのようなものがあるか具体的な事例をお示しください。	大規模な修繕が該当します。直近ですと令和8年3月に実施した第一体育室のバスケットゴール更新(約250万円)が該当します。
		・「設備や施設の機能向上に係る改修」の実績及び具体例をご教示ください。	「施設照明のLED化」や「体育室への空調設置」が該当します
		・現指定期間における各年度の修繕実績及び金額をご教示ください。	区ホームページで公開している事業報告書をご確認ください。
19	公募要項 6 キ 賃金水準の変動への対応	「提案された人件費のうち給与等、賃金水準の変動による影響を受けるものについては、リスク分担に基づき、当年度及び翌年度の指定管理料に反映していきます(以下、この仕組みを「賃金水準スライド」という。)。なお、本施設については既に賃金水準スライドが導入されているため、次期指定期間の1年目から賃金水準スライドの変動率を反映できるものとします。」とありますが、提案時から指定管理開始までに賃金が上昇した分の補填もあるという認識でよろしいでしょうか。 また、現指定期間の各年度における賃金水準スライドによる指定管理料への反映額をお示しください。	お見込みのとおりです。 賃金水準スライドは例年10月頃に発表される最低賃金や賃金上昇率の調査結果等をもとに反映額を設定しますので提案時以降の上昇分を翌年度に反映させます。 <各年度反映額> (旭SC分) R8 2,304千円 R7 1,990千円 R6 1,299千円 R5 1,027千円 R4 導入初年度の為、該当せず
20	公募要項 6 ク 物価変動への対応	「物価の変動に伴う経費の増加については、リスク分担に基づき、横浜市が定める指標を用いて見直し額を算出し、当年度及び翌年度の指定管理料に反映していきます」とありますが、現指定管理期間における物価変動による指定管理料への反映額をお示しください。	<各年度反映額> (旭SC分) R8 689千円 R7 449千円 物価スライドでの対応分は上記になります。
21	公募要項 9 (ウ) 第三者評価の実施	現時点で想定されている評価機関をご教示ください。 また、「受審に伴う費用は指定管理者の負担となり、20万円(消費税別)となります。」とありますが、収支予算上、2年目又は3年目に本費用を計上するという認識でよろしいでしょうか。	第三者評価は市が複数の民間の評価機関を認定し、指定管理者との契約により、評価機関が評価を実施します。機関の選定については市が認定した機関から指定管理者が選定するものとなります。 費用については受審年度に計上してください。

22	<p>公募要項 12 (ト) ネーミングライツの導入</p>	<p>「名称板等の設置に係る費用は、原則、スポンサーが負担することとします」とありますが、パンフレットやホームページ改修にかかる費用もスポンサー負担という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ネーミングライツの導入に伴い発生する印刷物等を含む変更費用については、「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づき導入時の募集要項に定める又は協議により決定することとしています。このため、ネーミングライツ導入に伴う印刷物及びホームページの更新費用の負担区分を含む詳細な取扱いについては、現時点では未定です。 当該事項については、今後、ネーミングライツの導入が決まった際に協議のうえ整理することとします。</p>
23	<p>公募要項 11 (ナ) その他市政への協力</p>	<p>現時点で指定管理者が協力することが決定している具体的な内容、時期についてご教示ください。</p>	<p>各種選挙時には施設利用への協力を求める可能性が高いです。 具体的な内容については、主催者の判断や予算等が確定していないため確定しているものはありません。</p>
24	<p>公募要項 13 (3) 審査及び選定の手続について</p>	<p>ア 審査方法 プレゼンテーションについて、以下、実施方法等をご教示ください。 ・説明資料の投影可否 ・投影機材（PC、プロジェクタ、スクリーン）の持込み可否 ・資料配布可否 ・発表時間 ・質疑時間</p>	<p>プレゼンテーションの詳細については、応募書類受付後に応募団体へ案内します。 現時点での予定は次のとおりですが、応募団体数や会場の都合等により変更となる場合がある事をご承知おきください。 ・プレゼンテーションは、事前に提出いただいた提案資料を使用して行っていただきます。 ・説明資料については、選定委員会事務局が用意するモニターへの投影を可能とする予定です。 ・投影に使用するパソコンは、応募団体でご用意ください。 ・資料については、提出いただいた応募書類を委員へ配布するため、当日の追加資料の配布は不可とします。 ・発表時間は20分以内とします。なお、投影機材を使用する場合は、機器の接続・設置時間を含みます。 ・質疑時間は20分程度を予定しています。</p>
25	<p>その他（業務の基準） 2 (3) 利用形態</p>	<p>表内、貸切利用の優先利用で開催されている大会、イベントの開催実績について、現指定期間の実績を年度毎お示しください。（開催日・開催内容・利用団体）</p>	<p>【回答資料】の「資料3」をご確認ください。（容量の関係で令和8年度、7年度分を添付しています）</p>
26	<p>その他（業務の基準） 5 (6) 利用料金</p>	<p>「市全体で見直しを図る場合には、理解・協力すること」とありますが、次期指定期間において、現時点で本施設の料金の改定は予定されていますでしょうか。改定が予定されている場合、実施予定年度及び改定予定金額についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>現時点で予定はありません。</p>

27	その他（業務の基準） 7 (7) 受付業務	ア 業務の内容 「主な業務は、貸切利用と個人利用の利用受付であり、そのほか、利用料金徴収や予約システムの登録等に関する手続き、屋上等の予約・貸出管理も受付業務に含まれる」とありますが、屋上がどのように運用をされているかお示してください。	「屋上等の予約～」については誤りです。申し訳ございません。本施設では屋上については運用していませんので「業務の基準」を修正しました。
28	その他（業務の基準） 10 カ 保険加入	「指定管理者は、スポーツ教室等の事業実施に際して、指導者及び参加者の安全に十分配慮するほか、傷害保険に加入すること」とありますが、加入する保険の賠償内容に決まりはあるかご教示ください。	補償内容はお示しませんが、現指定管理者は「スポーツ・レクリエーション保険」に加入し「入院保険金：1人1日4,500円」等の補償限度額が設定されていますので補償内容については十分に配慮をお願いします。
29	その他（業務の基準） 11 (13) 広告業務	現指定管理期間で実施している広告業務があれば具体的な内容をご教示ください。	ございません。
30	その他（業務の基準） 12 (14) 急病等・緊急時の対応	ア 急病等への対応 AED は、市の備品という認識でよろしいでしょうか。	現指定管理者がリース契約をしています。
31	その他（業務の基準） 12 (15) 市及び区の行事への協力	現指定期間で実施された「市及び区の主催又は共催する行事」について、指定管理者が開催協力した事業の実績（開催時期・内容・参加人数・指定管理者が協力した業務内容）についてお示してください。	区ホームページで公開している事業報告書をご確認ください。 一例として旭区民スポーツ祭への協力があります。例年8～11月に実施され約300人程度が参加します。各年度により実施内容等に変化がありますが施設の貸出や備品貸出などの通常業務内での協力となります。
32	その他（業務の基準） 12 (18) 区スポーツ協会事務局スペース設置への協力	「現在、設置している旭区スポーツ協会の事務局について、光熱水費等について按分し、覚書を締結すること」とありますが、現指定管理期間における旭区スポーツ協会との光熱水費の按分費用を年度ごとにお示してください。 また、収支作成の際には旭区スポーツ協会との光熱水費の按分は考慮しなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。	按分額は次のとおりです。 令和4年度：24,096円 令和5年度：18,703円 令和6年度：14,858円 令和7年度：14,468円 按分については覚書に基づき処理するものとします。
33	その他（業務の基準） 15 4. 駐車場	2) 管理業務 「なお、現在の指定管理者は、駐車場機器について、年度ごとのリース契約にて設置している。指定管理者は、指定期間内のリース等によって、駐車場機器を設置することができる。駐車場機器等に関するリース料相当額については、原則指定管理者が負担する」とありますが、以下内容についてご教示ください。 ・現在指定管理者がリースしている駐車場機器は、どのようなものがあるか、物品名・メーカー等、一覧表で全てお示してください。	駐車場発行機、事前料金精算機、出口読み取り機について契約期間は2024年度～2029年度まで。カーゲート、バーキャッチャー、割引認証機、ループコイル、入口表示灯/出庫警報灯、保護フード、監視盤については契約期間2026年度（1年契約）となっています。なお、機器のメーカーはアマノ株式会社です。

		<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場備品のリース期間、及び費用をお示しください。また、指定管理者が変更となった際にリースの引継ぎは可能という認識でよろしいでしょうか。 	指定管理者の変更によるリース機器の引継ぎについては現・新指定管理者で協議してください。				
34	<p>その他（業務の基準） 18 3 備品管理業務</p>	<p>(1) トレーニング機器の調達、管理 「リースの導入に当たっては、原則指定期間内のリースとすること。指定期間を越えたリースを実施する場合は、事前に書面により区の承諾を得た上で、権利義務の継承が可能な契約とすること」とありますが、以下の内容についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース契約しているトレーニング機器の一覧 ・リース契約の期間、年間の費用 	【回答資料】の「資料4」「資料5」の備品台帳に掲載していないものは指定管理者がリース契約しています。				
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が変更となった際にリースの引継ぎは可能という認識でよろしいでしょうか。 	指定管理者の変更によるリース機器の引継ぎについては現・新指定管理者で協議してください。				
35	<p>その他（業務の基準） 19 3 備品管理業務</p>	(3) 備品台帳 I種（区の備品）、II種（指定管理者の所有する備品）の分類ごとの備品管理台帳の開示をお願いいたします。	【回答資料】の「資料4」（I種）「資料5」（II種）をご確認ください。				
36	<p>その他（業務の基準） 別紙1</p>	<p>各施設独自で有する諸室 「抽選会・予約受付・貸出管理については施設で行うこと」とありますが、利用スケジュール等は指定管理者が決めても良いという認識でよろしいでしょうか。 また、地域住民の利用を妨げない範囲であれば多目的コートでイベントや教室を開催することは可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。				
37	<p>その他（業務の基準） 別紙2 予約システム関連業務</p>	<p>2 特記事項 「予約システムのオンライン及び窓口におけるキャッシュレス決済（本人認証サービス（3Dセキュア）に伴う費用を含む）にかかる費用を負担すること」ありますが、本システムにかかる現指定管理期間における費用を年度ごとにお示しください。</p>	<p>年度ごとに下記のとおりとなります。</p> <p>R7 58千円 R6 156千円</p>				
38	<p>その他（事業報告書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度収支決算書の開示をお願いいたします。 ・令和7年度の教室ごとの稼働率と利用者数、収入実績をお示しください。 	【回答資料】の「資料6」をご確認ください。この後、7月頃に区ホームページにアップします。				
39	<p>その他（事業報告書）</p>	<p>区ホームページに公開されている令和4年度から6年度の「年間事業報告書」収支決算書の内、以下内容についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式15 利用料金収入の「研修室（団体）」と個人利用の金額が年度毎で大きく変わっておりますが、収入 	<p>令和5年度については記載がずれていました。申し訳ございません。正しい資料を再アップしますのでご確認ください。</p> <p>(正)</p> <table> <tr> <td>研修室（団体）</td> <td>770,850</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>8,824,820</td> </tr> </table>	研修室（団体）	770,850	個人利用	8,824,820
研修室（団体）	770,850						
個人利用	8,824,820						

		を計上する項目が年度毎に変更になっている、もしくは計上する項目を入り繰りしているということでしょうか。	(誤) 研修室 (団体) 8,824,820 個人利用 770,850
40	その他 (事業報告書)	区ホームページに公開されている現指定期間「令和6年度の年間事業報告書」収支決算書の内、以下内容についてご教示ください。	ー
		・様式15「個人利用料収入」の内訳について、トレーニング室利用料、卓球とバドミントン等の体育室の個人利用料とそれぞれの金額をご教示ください。	トレーニング室及び個人利用の利用料については旭スポーツセンターのホームページを参照ください。
		・様式15「スポーツ教室等事業収入」、及び「文化教室収入」の教室ごとの収入をお示しください	教室ごとの収入は指定管理者のノウハウを含み提案内容に影響することから非公表とします。
		・様式16「使用料・賃借料」について、教室使用料とリース料ごとの金額をご教示ください。	個々の金額については指定管理者の個別情報に該当することから非公表とします。
		・様式16「委託料」の記載の項目についての金額と内訳をご教示ください。	委託料内訳は各種教室の指導委託を含み提案内容に影響することから非公表とします。
		・様式16「使用料・賃借料」に記載されている教室施設利用料の内容をご教示ください。また、仮に教室実施の際の施設利用料の場合、利用料金収入の中に同額が含まれているという理解でよろしいでしょうか。	個々の金額については指定管理者の個別情報に該当することから非公表とします。 教室実施の際の施設使用料は利用料金収入の内訳に同額計上されています。
		・様式16「光熱水費」の電気代の項目について、令和5年度から大きく減額されておりますが、要因をご教示ください。また、LED化工事等が行われているのであれば工事日程も併せてお示しください。	令和6年度中に施設全体のESCO事業を実施したため、電気代が削減されたと思われます。
		・様式16「廃棄物処理費」の積算内訳にごみルート回収と記載されておりますが、旭スポーツセンターは「横浜市ごみゼロルート回収」の取組の参加されている施設という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	その他 (施設情報)	トレーニング室に併設されている健康相談室について、現指定管理期間における運用方法をお示しください。	健康相談で活用しています。